

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	横浜税関南本牧埠頭コンテナ検査場 (仮称) (23) 設計業務
業 務 概 要	X線検査センター及び開披検査場の実施設計、出口誘導員室の基本設計及び実施設計図書の作成を行う業務
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 廣瀬 昌由 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契 約 年 月 日	令和 5 年 4 月 28 日
契 約 業 者 名	横浜税関南本牧埠頭コンテナ検査場 (仮称) (22) 設計業務 日本工営都市空間・昭和設計 設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麹町四丁目2番地
契 約 金 額	55,259,000円 (税込み)
予 定 価 格	55,336,000円 (税込み)
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	<p>横浜税関南本牧埠頭コンテナ検査場 (仮称) は、令和4年度に公募型プロポーザル方式により横浜税関南本牧埠頭コンテナ検査場 (仮称) の基本設計者として特定された横浜税関南本牧埠頭コンテナ検査場 (仮称) (22) 設計業務日本工営都市空間・昭和設計 設計共同体が基本設計業務を実施した。</p> <p>本業務は、横浜税関南本牧埠頭コンテナ検査場 (仮称) のX線検査センター及び開披検査場の実施設計、出口誘導員室の基本設計及び実施設計を行うものであり、横浜税関南本牧埠頭コンテナ検査場 (仮称) (22) 設計業務に引き続いて発注するものである。</p> <p>これらの設計は、横浜税関南本牧埠頭コンテナ検査場 (仮称) に係る基本設計上の経験・知識を有し、かつ、基本設計図書に基づいて、設計意図をより詳細に具現化する必要がある、業務の性質上、基本設計者以外の者に実施させることができない業務であることから、対象工事の基本設計業務を実施した当該設計者と随意契約を締結するものである。</p>
業 務 場 所	埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 ( 自 )	令和 5 年 4 月 29 日
履 行 期 間 ( 至 )	令和 6 年 1 月 31 日
備 考	<p>適用法令 会計法第29条の3第4項 特例政令第12条第1項1号 入札情報サービス ( P P I ) (<a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a>) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。</p>